東京土建 TOKYO DOKEN KOKUHO 国保 SINCE 1970

2025年度

東京土建国民健康保険組合の事業案内

建設産業で働くみなさんと家族の健康を守り、これからも頼りにされる国保組合をめざします



国保組合の事業について、詳しくは、資格確認書等と一緒にお配りした「土建国保ガイド」またはホームページをご覧ください。

2025年度の特徴点

保険料
保険料が変更となっていますので、必ずご確認ください（ページ右側にあります）。

資格確認書／資格情報のお知らせ
新加入・更新の際には、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を発行しています。

けんチャレプログラム2025
年2回の提出を可能とし、1回ごとにクオカード500円分またはkencom（下記）のどけんポイント500円分を進呈します。各支部ごとの応募数によって賞品が上乗せされます。

禁煙チャレンジ
パソコンやスマートフォンで、医師による「オンライン禁煙プログラム（60,000円相当）」を無料で利用できます（先着50名）。

健診をはじめとする保健事業

東京土建健診　年に一度はカラダのチェックを！

組合員と19歳以上の家族は、年度内に1回、無料で健診を受けられます。

健診契約機関一覧

節目健診（人間ドック）　5年に一度のチャンス！

節目年齢（40・45・50・55・60・65・70歳）の方は、健診機関が設定する人間ドックの金額から、国保補助額25,000円（脳MRI検査ありの場合は50,000円）を差し引いた金額でお得に人間ドックを受けられます。



事業所健診の健診結果提出に提供料

法人、個人事業主が契約外健診機関で事業所健診を行ない、国保組合に加入する従業員の健診結果票等を提出していただいた場合は、一人につき3,000円の提供料を支払います。

健診結果票の提供にご協力を



40歳以上の方で、受診券を使わずに、元請やパート先等で特定健診を受けた場合、健診結果票を提出いただくと、1,000円分のクオカードを進呈します。

特定保健指導　無料で病気のリスクを回避！

健診の結果、生活習慣病のリスクのある40歳以上の方は、無料で特定保健指導を受けることができます。利用者に3,000円分のクオカードを進呈します。

二次受診のおすすめ

健診結果から、詳しい検査が必要な方には通知を送ります。

禁煙チャレンジ

オンラインによる禁煙外来プログラムを無料で利用できます（先着50名）。

職業病対策

健診時の胸部レントゲンの再読影や、入院レセプトから職業病の疑いがある方へ通知をします。また、専門医による「じん肺検診」をお安く受けられます。

無料歯科健診

（株）歯科健診センターと提携する全国の歯科医院で、年に2回まで無料の歯科健診を受けることができます。

健康企業宣言　求人にも役立ちます！

健康優良企業「銀の認定」「金の認定」を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むこと（健康経営）を宣言します。企業全体が健康になるために、支部と国保組合の保健師・管理栄養士がサポートします。

宣言に取り組むことで、生産性や企業価値の向上が見込める他、認定されると求人等で「健康優良企業」とアピールすることができます。費用はかかりませんので、積極的な参加をお待ちしております。

その他詳細については、国保組合のホームページをご確認いただくか、所属の支部または国保組合・健康増進課（☎03-5348-2982）までお問い合わせください。

契約レジャー施設・温泉施設の優待割引



優待料金で契約レジャー施設・温泉施設を利用できます。
施設の詳細や割引券は「土建国保ガイド」をご覧ください。

kencom で「どけんポイント」を貯めて、様々なギフト券をもらおう！

19歳以上の方（2026年3月31日時点）は、スマートフォンでゲームやギフト機能が楽しめる、健康支援サービス「kencom（ケンコム）」を無料で利用できます。健康づくりで貯まる「どけんポイント」は、様々なデジタルギフト券やコーヒーチケットへ交換できます。無料登録・ご利用方法は、国保組合ホームページをご確認ください

記録票は土建国保ガイド、国保組合ホームページにあります。

＼大幅リニューアル！／
仲間を誘ってけんチャレ2025に取り組もう！

組合員全員とご家族の方（2026年3月31日時点で19歳以上）を対象に、1カ月20日分の体重等の記録を提出いただいた先着2,000名（年2回まで応募可能。各回先着1,000名）に、1回提出するごとにクオカード500円分またはkencomのどけんポイント500円分を進呈します。また、支部の仲間の応募数に応じてプレゼント金額が上乗せされ、最大2,000円分（年2回応募計）のどけんポイントまたはクオカードをプレゼントします。ぜひ仲間を誘って積極的にご応募ください。詳しくは、所属の支部にお問い合わせください。

けんさぽ24（こころとカラダの健康サポート24）

フリーダイヤル ☎0120-201-099

24時間365日利用できる電話健康相談と、対面やオンライン等でも利用できるメンタルヘルスカウンセリングを行なっています（委託先：ティーペック（株））。経験豊かな医師、保健師、看護師等の相談スタッフが、健康・医療・介護・育児等に関する相談や、こころの悩みにアドバイスします。無料で利用できますので、一人で悩まずに、お気軽にお問い合わせください。

東京ディズニーリゾート®

パークチケットの購入や、ディズニーホテルの宿泊の際に1,500円割引で利用できる「コーポレートプログラム利用券」を、所属の支部にて年度内一人につき1枚配付します。ご希望の方は、所属の支部にお問い合わせください。

ツアー旅行割引でお得に旅行を楽しもう！

HISとツアー旅行の優待割引契約を結んでいます。詳しくは、「土建国保ガイド」、国保組合ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　健康増進課
☎03-5348-2982

国保種類（保険料区分）と保険料

みなさんに納めていただいた保険料の使いみちは主に以下の3点です。
- 医療給付費分保険料は医療費・給付金等に使用
- 後期高齢者支援金分保険料は後期高齢者支援金として国へ納入
- 介護分保険料は介護納付金として国へ納入

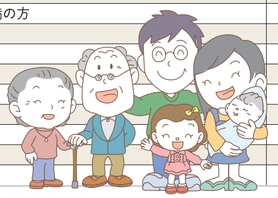
介護分保険料（組合員・家族とも保険料に加算）

介護保険第２号被保険者	40歳から64歳	4,200円

国保入院共済掛金（150円）が別途納入となります。

医療給付費分・後期高齢者支援金分保険料

		国保種類（保険料区分）	保険料 都内居住者	保険料 都外居住者	後期高齢者支援分（再掲）
組合員	法人Ａ種	法人事業所の代表者	39,550円	41,850円	10,700円
	法人Ｂ種	法人事業所の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	35,850円	38,150円	9,700円
	法人Ｃ種	法人事業所の代表者のうち所得200万円以下の方	31,650円	33,950円	8,500円
	第１種	個人事業所の事業主	33,450円	35,750円	9,000円
	第２種	一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第１種組合員のうち所得200万円以下の方	27,250円	29,550円	7,300円
	第３種	常時または日々事業所等に雇用されている方	22,250円	24,550円	6,000円
	第４種	第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	22,250円	24,550円	6,000円
	第５種	第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	16,150円	18,450円	4,400円
	第６種	第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	12,150円	13,350円	3,300円
	第７種	第3種組合員に該当する方で20歳未満の方	9,350円	10,550円	2,500円
家族	成人男性	23歳以上60歳未満の男性	12,100円		3,300円
	一　般	18歳以上の方で成人男性以外の方	4,600円		
	高校生相当	15歳以上18歳未満の方	3,800円		
	中学生相当	12歳以上15歳未満の方	3,800円		
	小学生相当	7歳以上12歳未満の方	3,000円		
	幼　児	3歳以上7歳未満の方	1,800円		
	乳　児	3歳未満の方	1,800円		



家族保険料は、「成人男性」「一般」「高校生相当」「中学生相当」「小学生相当」「幼児」「乳児」の順で4人目まで徴収します。5人目以降の家族保険料は徴収しません。
介護保険以外の年齢区分は、2025年4月1日現在の満年齢で、1年間変わりません。

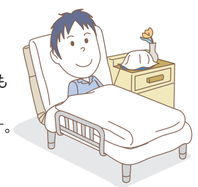
問い合わせ先　資格課
☎03-5348-2988

保険給付や補助金制度

疾病入院給付金（入院したとき）

組合員が連続して5日以上入院したとき、入院1日目から1日3,400円～5,400円（最高180日）が支給されます。

一部負担払戻金（入院したとき）



入院したときの一部負担金は、組合員も家族も17,500円を超えた分が払い戻されます。
※17,500円までの一部負担金は、どけん共済の対象となります。

一部負担払戻金（通院のとき）

組合員が通院したとき、1カ月に1つの医療機関等で支払った一部負担金のうち、17,500円を超えた分が払い戻されます。
※院外処方の場合は、病院と薬局それぞれで17,500円を超えた分が払い戻されます。

インフルエンザ予防接種補助金（インフルエンザの注射を受けたとき）

組合員・家族がインフルエンザの予防接種を受け、自己負担が発生した場合、一人につき年度内1回、一律2,000円が補助されます。

出産育児一時金（出産したとき）



組合員・家族が出産したとき、50万円が支給されます。

出産手当金（出産したとき）

組合員が出産したとき、出産の日以前42日（多胎出産の場合は98日）、出産の日後56日以内で仕事を休んでいた期間に対して、1日3,400円～5,400円が支給されます。なお、2024年1月1日以降の休業については、従来の「国保組合加入後1年を経過していること」の支給条件がなくなりました。

宿泊旅行（国内）利用者補助金（旅行に行ったとき）

日本国内で宿泊旅行をすると、一人につき年度内1回3,000円（65歳以上は5,000円）が補助されます。申請書に宿泊施設から証明をもらい、健診受診年月または予定年月をご記入ください。



問い合わせ先　給付課
☎03-5348-2985